

新型コロナウイルス感染症に関する対応について(令和3年9月24日)

佐世保市の「長崎県緊急事態宣言」が解除されました 9月25日から佐世保市感染レベルを「3」に引き下げます

県は、9月22日、知事記者会見を開き、県全体の感染状況は佐世保市を含めて改善傾向で推移しているとして、9月24日付けで、本市のみを対象とした県独自の緊急事態宣言を解除し、飲食店等に対する時短要請等を終了することを発表されました。

併せて、9月25日から、県の感染段階をステージ2に引き下げるとともに、「ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」を再開することとされました。

本市における感染状況については、8月11日からほぼ連日二桁の新規陽性者が確認されておりましたが、「まん延防止等重点措置」の適用が解除された9月12日からは、0件から6件程度に減少し、改善傾向で推移しています。

これもひとえに、市域を越えた移動や家族以外との会食の自粛のお願い、時短要請などに対する市民の皆さま、飲食店等の事業者の皆さまのご理解とご協力のたまものと、心より感謝とお礼を申し上げます。

この改善傾向を受け、9月25日から、本市独自の感染レベルを「5」から「3」へ引き下げるとともに、休館や業務縮小を行っていた市の施設についても、原則として、順次、通常営業に切り替えることといたします。

ワクチン接種率も向上してまいりましたが、ワクチンを接種していればコロナウイルスに感染しないというわけではありませんので、これまでどおり基本的な感染症対策(マスクの着用、手指消毒、室内換気、三密回避など)の徹底を継続して取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、ワクチンを接種することで、感染リスクや重症化リスクを低減する可能性が高いと言われておりますので、体調などの問題でワクチンを接種できない場合を除き、できるだけワクチンを接種していただきますようお願いいたします。

【長崎県及び佐世保市からのお願い】

感染状況は改善してきましたが、気を緩めることなく、以下のことにご留意ください。

- 不要不急の「緊急事態宣言区域」及び「まん延防止等重点区域」などの感染拡大地域との往来は自粛してください。
- 飲食の際は、大人数・長時間を避け、普段一緒にいる方と行うとともに、飲食店は、コロナ対策認証店をご利用ください。

できるだけワクチンを接種しましょう

接種は終えても、感染症対策の「徹底」を「継続」しましょう